医療機器共同利用委託契約書

一般財団法人　仁和会総合病院（以下、甲）と　　　　　　　　　　　（以下、乙）は、検査の委託に関し、次の通り契約を締結する。

（委託事業）

第１条　乙は、下記の検査を甲に委託する。

　・CT検査

（実施方法）

第２条　乙は、検査の実施に当たり検査日時の予約を取り、患者に説明を行い、検査依頼書をFAXなどで甲に提出する。また、検査当日、乙は、受診者に検査依頼書をもたせた上で、甲の総合受付に誘導する。

（委託期間）

第３条　委託期間は　　年　　月　　日～　　年　月　　日までとする。

ただし、甲、乙双方から何らの意思表示が無い場合は、有効期間満了の日の翌日から更に1年間この契約を更新されるものとし、以後も同様とする。

（実施報告）

第4条　乙より甲に委託された内容にもとづき甲は検査を実施し、検査の結果を乙に検査報告書を持って報告する。

（委託料）

第5条　甲が実施した委託業務について、甲が乙に請求する費用の額（以下「委託料」とする）は、健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法に定める所定点数の9割とする。また、検査画像データ及び簡易Viewerソフトが入ったCD-Rを提供した場合、1枚に付き200円を請求するものとする。

（請求）

第６条　甲は前条により算定した毎月分の委託料を、翌月10日までに乙に請求するものとする。

（支払）

第7条　乙は、請求書を受け取った月末までに料金を甲の指定する口座に入金する。

（契約の解除）

第8条　この委託契約を解除する場合は、解除を希望する日の1ヶ月前の月末までに申し入れるものとする。

（個人情報の取り扱い）

第9条　甲が本件委託業務を通じて取り扱う個人情報については、乙の保有する個人情報としての適用を受けるものとし、取り扱いには十分注意するものとする。

（検査中の事故）

第10条　委託検査実施中（開始から終了まで）に不慮の事故が生じた場合、甲の責任において対処するものとする。

（協議）

第11条　この契約に定めのない事項については、甲、乙協議の上決定するものとする。

本契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙双方が記名押印の上、各1通を保有するものとする。

　　　　年　　月　　日

甲　　住所　　　　東京都八王子市明神町4-8-1

　　　医療機関名　一般財団法人　仁和会総合病院

　　　院長名　　　諸橋　彰　　　　　　　　　　　　印

乙　　住所

　　　医療機関名

　　　院長名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印